

2022年度個別指導等の計画

厚生局開示資料より

長野県保険医協会では2003(平成15)年度より指導、監査関係の情報開示請求により個別指導等の選定委員会の経過、選考資料、指摘事項などの資料を得て、その内容の検討を行ってきた。開示請求20年目となる本年度も関東信越厚生局長野事務所に開示請求を行っており、これまでに開示された資料から本年度の指導等の計画状況を紹介する。表は開示資料を元に本紙で作成したもの。

指導等の実施計画は前年

度中に開く選定委員会で決められ、今年は2月21日に長野第2合同庁舎内の会議室で開催された。

今年度の指導等の計画件数は表1の通り。指導計画に関しては表2が今年度の月別の指導予定件数となる。個別指導の選定内訳は表3の通り、集団的個別指導及び個別指導の選定状況については医科は表4、歯科は表5にまとめている。新規個別指導計画については本紙前号(495号)からの再掲となる。

今年度の指導については、2022年1月15日の事務連絡に則り、集団指導はeラーニング、集団的個別指導は原則集合形式、施設基準調査は実地調査で実施予定。個別指導については、高点数理由によるものは今年度も実施されない。新規個別指導は通常通り実施される。

集団指導

集団指導は、①新規登録となった保険医を対象とするもの、②2021年10月から2022年9月までに新規指定となった保険医療機関を対象とするもの、③今年度中に指定更新となる保険医療機関を対象とするものがある。

②の新規集団指導は、医科が5月と11月、歯科が5月と12月に実施予定。

③指定更新時の集団指導(表1)は、

表4. 2022年度医科 個別指導等の選定数と指導計画数

医科				集団的個別指導の選定			個別指導の選定				
類型区分	平均点数	基準平均点	医療機関数(A)	基準値超過数	(A) × 0.08	選定医療機関数	指導計画数	情報提供	高点数	再指導	その他
一般病院	53,951	59,346	84	22	6	6	2	0	0	0	0
精神病院	39,366	43,303	15	3	1	1	0	0	0	0	0
臨床、大学、特定	67,419	74,161	26	5	2	2	0	0	3	0	0
内科(その他)	1,097	1,316	462	70	36	26	0	0	0	0	0
内科(支援診)	1,289	1,547	216	43	17	17	0	0	1	0	0
内科(透析)	7,659	9,191	21	11	1	1	0	0	1	0	0
精神・神経科	1,064	1,277	52	7	4	3	0	0	0	0	0
小児科	1,040	1,248	59	7	4	3	0	0	0	0	0
外科	1,397	1,676	90	21	7	7	0	0	1	0	0
整形外科	1,018	1,222	111	19	8	8	0	0	0	0	0
皮膚科	576	691	44	4	3	1	0	0	0	0	0
泌尿器科	1,240	1,488	22	2	1	1	0	0	0	0	0
産婦人科	961	1,153	44	5	3	1	0	0	0	0	0
眼科	1,072	1,286	81	14	6	6	0	0	0	0	0
耳鼻咽喉科	696	835	60	6	4	1	0	0	0	0	0
合計			1387	239	103	84	2		6	0	0

表2. 2022年度個別指導計画(月別)

集団的 個別指導	医科	病院	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
		診療所								9					9
		医科計								75					75
個別指導	医科	歯科							41	41					84
		病院							1				1		2
		診療所						1	1	1		2	1	6	6
新規 個別指導	医科	医科計						1	1	1		1	2	1	8
		歯科						1		1	2	1			5
		病院					1								1
施設基準調査	医科・病院	診療所	3	3	5	3	2	4	1	6		2	3	32	
		医科計	3	4	5	3	2	4	1	6		2	3	33	
		歯科				1	2	2	1		5	2		15	
医科・病院			7	7	7	7	6	8	9	7	7	4	1	70	

表3. 2022年度個別指導の選定内訳

	医科	歯科
情報による選定件数	2	0
再指導による選定件数	6	4
高点数による選定件数		
その他の選定件数	0	1

ている。現時点では歯科は情報提供での実施予定はない。「情報提供によるもの」等が年度途中に生じた場合は、改めて選定委員会が開かれ追加の選定が行われる。「再指導による選定」は、昨年度の個別指導又は新規個別指導の結果が「再指導」だった場合が該当し、医科は診療所で6、歯科で4医療機関となった。「高点数によるもの」は、昨年度と同様、新型コロナウイルス感染症の影響により今年度も実施されない。「その他」については、臨床研修病院等に対する特定共同指導又は共同指導、前年度の集団的個別指導を正当な理由なく欠席した場合等が対象とされている。

新規個別指導

医科で33、歯科で15の医療機関が選定された。新規個別指導は、新規指定より概ね6カ月を超える医療機関に対して個別指導とは別枠で実施することとなっているが、長野県では前年度中に新規指定された医療機関より選定されることが多い。

施設基準調査(適時調査)

施設基準調査は、2016年度より医科・病院のみを対象として行われている。昨年度は病院に自主点検を行わせることで実施と

みましたが、今年度には実地調査で行われる。返還事案については自己点検報告が虚偽であることが判明した場合などを除き、2021年7月以降が対象となる。

基準平均点

基準平均点は、集団的個別指導や高点数個別指導の対象となる医療機関を選定する際の基準となるもので、病院の場合は県平均点数の1.1倍、診療所では県平均点数の1.2倍の値とされている。集団的個別指導は、類型区分ごとに平均点数が高い医療機関が対象となり、上位8%以上、かつ基準平均点を超えている医療機関より選定される。高点数個別指導は前々年度に集団的個別指導を受け、前年の平均点数が上位4%以上、かつ基準平均点を超えた医療機関が対象となるが今年度については実施されない。

平均点数については基本的には医療機関のレセプト1件あたりの平均だが、医科診療所のうち院外処方の医療機関に対しては、実際の平均点数にある程度の点数を上乗せする「補正」を行い、その補正後の平均点数を指す。

自院の平均点数が知りたい場合は厚生局へ問い合わせることにより、知ることが可能。開設者又は管理者が直接関東信越厚生局長野事務所(Tel.026-474-4346)へ電話し、本人確認の後、各医療機関の「類型区分」と「(補正)平均点数」が折り返し回答される。

表5. 歯科の選定基準数値と選定件数の推移

年度	平均点数	基準平均点	医療機関数(A)	レセプト件数	基準値超過数	集団的 個別指導	
						(A) × 0.08	選定数
2022	1,208	1,450	1,030	292,361	220	82	82
2021	1,199	1,439	1,034	210,015	187	82	82
2020	1,130	1,356	1,039	291,384	215	83	63
2019	1,151	1,381	1,052	280,691	202	84	63
2018	1,149	1,379	1,065	277,859	210	85	51
2017	1,167	1,400	1,055	264,558	218	84	66
2016	1,166	1,399	1,050	259,904	208	84	57
2015	1,170	1,404	1,047	253,456	227	83	58
2014	1,169	1,403</					